

山形県公安委員会告示第5号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のとおり変更する旨の届出があった。

令和7年9月3日

山形県公安委員会

委員長 柴田 曜子

届出をした者の氏名又は名称	変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
株式会社 米沢自動車学校	代表者の氏名	渡部 喜代司	菅谷 昌隆